

低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査料金表

表1 【一戸建ての住宅、共同住宅等】 単位:円

		戸数	審査手数料
一戸建ての住宅		1戸	40,000
共同住宅等	住戸部分	1戸	40,000
		2戸	48,900
		～5戸	65,200
		～10戸	87,600
		～25戸	118,200
		～50戸	163,000
		～100戸	203,700
		～200戸	264,800
		～300戸	346,300
		300戸超	438,000

表2 【共同住宅等】 単位:円

		面積	審査手数料
共同住宅等	共用部分	～300㎡	102,000
		～2000㎡	152,800
		～5000㎡	203,700
		～10000㎡	244,500
		～25000㎡	285,200
		25000㎡超	326,000

1. 手数料には消費税が含まれています。
2. 変更技術的審査に係る手数料は、上記審査手数料の半分の額とします。
3. 共同住宅等の料金は、住戸のみの場合は表1の料金、建築物全体及び建築物全体と住戸部分の場合は表1＋表2の額となります。
4. 非住宅建築物及び複合建築物は、別途見積もりとします。
5. その他、特別な事由により上記料金表によらない場合、別途協議して定める額とします。